

都市再生整備計画 事後評価方法書

阿見東部地区

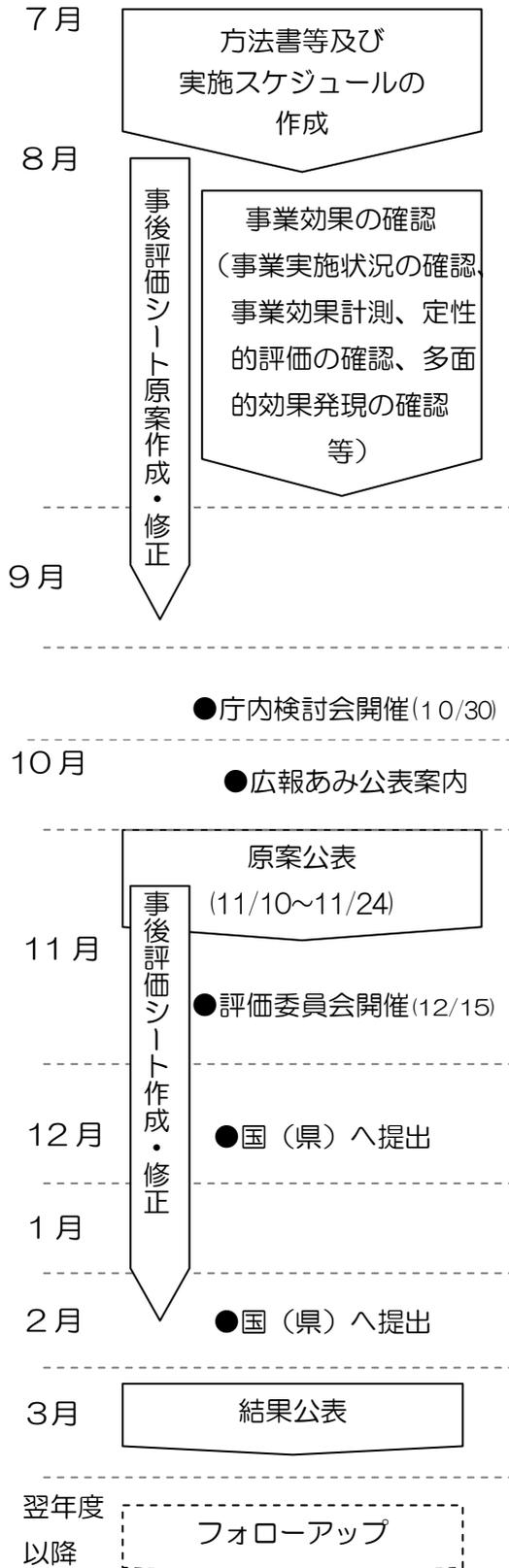
【平成25年～平成29年度】

平成29年10月

茨城県阿見町

事後評価スケジュールと目次

事後評価スケジュール



目次

(1) 事業の実施成果の評価	1
1) 都市再生整備計画に記載した 数値目標の達成状況	1
2) その他の数値指標	3
(2) 実施過程の評価	4
1) モニタリングの実施状況の確認	4
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認	4
3) 持続的なまちづくり体制の 構築状況の確認	4
(3) 事後評価シート作成関連事項	5
1) 事後評価原案の作成	5
2) 事後評価原案に関する 庁内検討及び確認	5
3) 事後評価原案等の公表	5
4) 評価委員会による審議	5
5) 事後評価シートの取りまとめ	5
6) 事後評価に必要な経費に関わる 予算措置の状況	5

(1) 事業の実施成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況		
指標 1 :	まちづくりに関する満足度	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時 (平成 24 年 8 月時点)	
②実施主体	企画財政課	
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 8 月公表の阿見町第 6 次総合計画策定基礎調査における、「住宅・住環境」に関する町民アンケート調査の結果から整備計画区域内の吉原小・君原小校区の回答を抽出し、満足度の 5 段階評価 (5、4、3、2、1) を集計し、その満足度割合として平均値を算出し、パーセンテージに換算した数値を従前値とした。 	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成 29 年 9 月	
⑤実施主体	産業建設部都市計画課	
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 吉原小・君原小校区に居住する町民を対象にしたアンケート調査を実施し計測する。 	
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 9 月時点における、吉原小・君原小校区のまちづくりに関する満足度を計測する。 満足度の 5 段階評価 (5、4、3、2、1) を集計し、その満足度割合として平均値を算出し、パーセンテージに換算した数値を評価値 (推計値) とした。 	
⑧確定/見込みの別		確定
	●	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性	●	あり
		なし
⑩計測時期	平成 35 年 5 月頃 (第 7 次総合計画策定に伴う町民意向調査実施時期)	
⑪実施主体	産業建設部都市計画課	
⑫計測手法	第 7 次総合計画策定時のアンケート調査実施で吉原小・君原小校区の回答を抽出し、満足度の 5 段階評価 (5、4、3、2、1) を集計し、その満足度割合として平均値を算出し、パーセンテージに換算し、計測する。	

指標 2 :	建築件数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 24 年 12 月時点）	
②実施主体	産業建設部都市計画課	
③計測手法	・平成 24 年度時点における、住宅地区及び仮換地区（竜ヶ崎工事事務所）から現状の実数を計測し、従前値とした。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成 29 年 9 月	
⑤実施主体	産業建設部都市計画課	
⑥データの 計測手法	・阿見吉原土地区画整理事業東工区における総画地数から、既存及び移転による新築を除いた新築画地件数を調査計測する。	
⑦評価値の 求め方	・平成 29 年 9 月時点における阿見吉原土地区画整理事業東工区及びその後に着工した南工区・西工区の新築画地件数とこれまで増加の傾向から評価基準日〔平成 30 年 3 月〕の増加画地件数を推計し、算出した数値を評価値（推計値）とする。	
⑧確定／見 込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input checked="" type="checkbox"/>	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
⑩計測時期	平成 30 年 10 月頃	
⑪実施主体	産業建設部都市計画課	
⑫計測手法	平成 30 年 4 月時点における阿見吉原土地区画整理事業東工区及びその後に着工した南工区・西工区の増加画地件数を確認し、評価基準日〔平成 30 年 3 月〕の増加画地件数を計測、算出した数値を確定値とする。	

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標 1： 町並みや景観に対する満足度

記述理由 指標 2 を補完して、新旧市街地ともに安全性の高い環境の充実と地域の振興としてコミュニティの形成が進行していることを説明する。

A：事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 24 年 12 月時点）
②実施主体	産業建設部都市計画課
③計測手法	・平成 24 年 8 月公表の阿見町第 6 次総合計画策定基礎調査における、「景観形成」に関する町民アンケート調査の結果から整備計画区域内の吉原小・君原小校区の回答を抽出し、満足度の 5 段階評価（5、4、3、2、1）を集計し、その満足度割合として平均値を算出し、パーセンテージに換算した数値を従前値とした。

B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成 29 年 9 月
⑤実施主体	産業建設部都市計画課
⑥データの計測手法	・吉原小・君原小校区に居住する町民を対象にしたアンケート調査を実施し計測する。
⑦評価値の求め方	・平成 29 年 9 月時点における、吉原小・君原小校区の町並みや景観に関する満足度を計測する。 ・満足度の 5 段階評価（5、4、3、2、1）を集計し、その満足度割合として平均値を算出し、パーセンテージに換算した数値を評価値（推計値）とした。

⑧確定／見込みの別	確定
	● 見込み

C：フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	● あり
	なし
⑩計測時期	平成 35 年 5 月頃（第 7 次総合計画策定に伴う町民意向調査実施時期）
⑪実施主体	産業建設部都市計画課
⑫計測手法	第 7 次総合計画策定時のアンケート調査実施で吉原小・君原小校区の回答を抽出し、満足度の 5 段階評価（5、4、3、2、1）を集計し、その満足度割合として平均値を算出し、パーセンテージに換算し、計測する。

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	ア <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生整備計画に実施することを記載した イ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載しなかった ウ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)	
	なし
C : 事後評価時の確認方法	
①時 期	—
②確 認 先	—
③確認方法	—
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	ア <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に実施することを記載した イ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載しなかった ウ <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)	
	いぶきの丘阿見東まちづくり推進協議会公園部会を設置し、ワークショップ形式の公園部会を2回実施。整備内容の説明、現地状況を確認のうえ、町民に親しまれる公園づくりについて、理解を得た。
C : 事後評価時の確認方法	
①対 象	いぶきの丘阿見東まちづくり推進協議会公園部会の実施状況について確認する。
②時 期	交付終了年度 (平成 29 年 9 月時点)
③確 認 先	都市計画課・道路公園課
④確認方法	公園部会の活動記録及び意見交換記録により、住民参加プロセスの実行状況を確認する。
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	ア <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に実施することを記載した イ <input type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載しなかった ウ <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)	
	いぶきの丘阿見東まちづくり推進協議会を設置し、交付金事業の整備内容の説明を踏まえた意見交換による検討を実施した。
C : 事後評価時の確認方法	
①対 象	いぶきの丘阿見東まちづくり推進協議会の実施状況について確認する。
②時 期	交付終了年度 (平成 29 年 9 月時点)
③確 認 先	都市計画課・道路公園課
④確認方法	いぶきの丘阿見東まちづくり推進協議会の活動記録及議事録により、まちづくり体制の構築状況を確認する。

(3) 事後評価シート作成関連事項

1) 事後評価原案の作成

○効果発現要因の整理

①時 期	平成 29 年 10 月
②実施主体	産業建設部都市計画課
③検討体制	産業建設部都市計画課が主体となり、関係各課 [道路公園課、総務課、都市計画課] による組織を設置し検討する。

○今後のまちづくり方策の作成

①時 期	平成 29 年 10 月
②実施主体	産業建設部都市計画課
③検討体制	前記の組織により方策を作成する。

2) 事後評価原案に関する庁内検討及び確認

①時 期	平成 29 年 10 月
②実施主体	産業建設部都市計画課
③検討体制	産業建設部都市計画課が主体となり、関係各課 [道路公園課、総務課、都市計画課] による組織を設置し検討する。

3) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成 29 年 11 月	平成 30 年 3 月
②実施主体	産業建設部都市計画課	産業建設部都市計画課
③公表方法	広報への掲載にて周知し、都市計画課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により公表する。公表期間は 2 週間とする。	広報への掲載にて周知し、都市計画課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により公表する。公表期間は、平成 30 年 3 月から 1 年間とする。

4) 評価委員会の審議

①時 期	平成 29 年 11 月
②実施主体	産業建設部都市計画課
③設置・ 運用方法	筑波大学名誉教授を中心に都市再生整備計画事業評価委員会を構成する。まちづくりの観点から、都市再生整備計画事業に限定し事業評価を行う。

5) 事後評価シートの取りまとめ

①時 期	平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月
②実施主体	産業建設部都市計画課
③設置・ 運用方法	公表結果及び、評価委員会での審議を踏まえ、最終的な事後評価シートとしてのとりまとめを行う。

6) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置 の状況	ア□ 費用は発生しない イ■ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ□ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ□ その他 ()
--------------	--

都道府県名	茨城県
市町村名	稲敷郡阿見町
地区名	阿見東部地区
計画期間	平成25年度～平成29年度
作成者	部署 産業建設部都市計画課
	役職 主事
	氏名 市崎 健太
連絡先	T E L 029-888-1111 (内線 232)
	F A X 029-887-9560
	E-mail ichizaki-kenta@town.ami.lg.jp